

秋田市教育委員会  
会 議 録

平成29年6月定例会

秋田市教育委員会平成29年6月定例会会議録

1 日 時 平成29年6月27日(火)  
午後3時30分～午後4時35分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員

4 出席職員 教育次長  
教育次長  
総務課長  
総務課参事  
学事課長  
教職員室長  
教育研究所長  
生涯学習室長  
文化振興課長  
総務課長補佐  
総務課副参事  
学事課長補佐  
学事課副参事  
学校教育課長補佐  
生涯学習室長補佐  
文化振興課副参事  
総務課主席主査  
学事課主席主査  
総務課主査  
総務課主査

学事課主査

## 5 議 題

### 【付議案件】

議案第16号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

議案第17号 秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件

### 【教育長等の報告】

(1) 平成29年6月市議会定例会の審議状況について

(2) 小・中学校適正配置の検討状況について

(3) 学校給食費の誤徴収等について

## 6 議 事 午後3時30分開会

### 【平成29年5月定例会会議録の承認】

平成29年5月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【協議事項】

#### 【非公開の議決】

教育長 議案第16号「秋田市教育委員会人事異動に関する件」については、人事に関する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

### 【付議案件】

議案第17号 秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件

- 教育長 事務局から説明をお願いします。
- 文化振興課長 (資料に基づき説明)
- 委員 全員再任ということだが、それぞれの専門について深い知識を持っている方々であり、再任に問題は無いと思う。ただ、平均年齢が高いように感じる。文化財保護に関しては、若い人の意見はそぐわないのだろうか。
- 文化振興課長 今回9名の文化財保護審議会委員の委嘱を提案しているが、植物分野の委員を委嘱していない。
- 委員 植物分野に関しては、新たに若い専門家に依頼する予定であるが、7月から半年ほど海外の大学に派遣されており、帰国後、大学から委嘱の同意を得ることができ次第、あらためて教育委員会に文化財保護審議会委員の委嘱を諮りたいと考えている。できる限り、若い研究者への委嘱もおこなっていきたいと考えているが、文化財保護審議会の性格は、幅広い意見を聴取することではなく、専門的な知識に基づき、市内にある文化財の調査、検証をおこなうものである。そのため、他の審議会委員に比べると継続任期が長くなる傾向にある。
- 委員 秋田市文化財保護審議会は、どのような場合に開催されるのか。
- 文化振興課長 原則、年4回、委員全員が集まり審議をおこなっている。必要があれば追加で開催される。文化財候補物件の調査も全員でおこなう。
- 委員 ただし、個別の案件や文化財の指定候補の案件については、専門の委員に個別に調査を依頼し、その調査を踏まえて全体会を開催する。
- 教育長 年4回の会議において、年度をとおして文化財指定を決定するということで良いか。
- 文化振興課長 年間スケジュールについて説明する。第1回目で文化財指定の候補物件を絞り込む。2回目の審議会では、現地調査をおこなう。3回目の審議会では事務局がより精密な資料を整

え、審議会に諮る。4回目の審議会で最終的な所有者の承諾や条件整備をおこなった上で指定の答申をいただくという流れになる。

※ 議案第17号については、全員賛成により議決された。

#### 【教育長等の報告】

##### (1) 平成29年6月市議会定例会の審議状況について

教育長 事務局から説明をお願いする。

総務課長 はじめに、「小学校トイレ環境改善事業」などの補正予算案について、23日に行われた予算決算委員会教育産業分科会において審議された。また、分科会終了後引き続き、教育産業委員会が開催された。

議案については、旭川小学校、泉中学校および秋田商業高等学校の施設に係る工事請負契約についてそれぞれ審議され、いずれの案件についても可決すべきものとして決定された。

次に、その他として、広面小学校大規模改造事業など学校施設に関わる8事業を28年度から29年度に繰り越したことのほか、このあと教育委員の皆様にも報告することとしている「小・中学校適正配置の検討状況」「学校給食費の誤徴収等」について報告した。

最後に、今後の議会日程だが、補正予算案については、明日28日の予算決算委員会の全体会で審議される予定となっている。

また、30日に本会議が開会され、補正予算案のほか学校施設の工事請負契約に関する議案3件について、採決に付される予定となっている。

※ 平成29年6月市議会定例会の審議状況についての報告は、以上のと

おり終了した。

(2) 小・中学校適正配置の検討状況について

教育長 事務局から説明をお願いします。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 適正配置の検討はデリケートな問題だ。保護者だけでなく地区の関心事になるだろう。市民に対する確かな情報を提供し、きちんと検討してもらう必要がある。噂だけがひとり歩きすることがないように、途中経過も含めて住民に説明し、納得してもらった後にどういった形態にするか議論することが大切だ。

適正配置問題は、少子化が進むと避けて通れない。市民の納得を得た上で進めてほしい。

学事課長 市民の方々が納得する形で適正配置の目安が定まっていくことが望ましいと考えている。丁寧に説明し、適正配置推進委員会に検討をお願いしたいと考えている。

委員 2040年を想定して学校の配置を検討していくということだが、23年後は今、中学校に通っている生徒が親になっている。自分たちの通っている学校がなくなってしまうかもしれないという状況を中学生にも分かってもらうことが大切だ。この問題を考えることが、地元で就職して子どもを育てるきっかけになるかもしれない。親だけでなく通っている子どもたちにも問題を共有してもらい、次の世代に向けて学校を作っていくことが大切ではないか。

学事課長 20年以上先の想定であり、その時点で小中学校に通う子どもはまだ生まれていない。市民説明会ではこれからの若い世代がどのように、将来を描いていくかという声を聞くことができると考えている。そのため、できるだけ多くのチャンネルを使って周知し、幅広い層が会場に足を運んでくれるよう努力する。

- 教育長 現在の中学生にも参加してもらう形で説明会を開催するということか。
- 学事課長 今後、検討することになるが、例えば学校を通じ、親子での説明会への参加を促す等の工夫ができるのではないかと考えている。
- 委員 現在、小中学生の子どもを育てている世代はこういった説明会に参加するのが難しい世代だ。説明会に参加してくれる方の年齢層は高くなるのではないだろうか。結びつきが深い地域ほど、子どもを育てている若い世代と古くから地域に住んで活躍している世代とでは考え方が異なるだろう。説明会に若い世代が来てくれるようにするためには工夫が必要だ。
- また、資料の2ページに学校の適正規模の基準が18学級とあるが、秋田市は全国的にも厳しい少子化傾向にある。2040年を想定するとほとんどの学校がこの基準を満たせないのではないだろうか。現状でどのくらいの学校が18学級という基準を満たしているのか。
- 学事課長 中学校では18学級以上ある学校は23校のうち泉、城南、御野場中学校の3校である。
- 教育次長 小学校では、41校のうち、13校が18学級以上である。
- 教育長 進藤委員から18学級という目標で大丈夫なのかという意見が出ている。その点についてどう考えているのか。
- 学事課長 人口の推計については2通り想定している。一つは国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測で2040年の秋田市の人口が23万5千人と想定している。もう一方は秋田市が独自に少子化対策を講ずることで、目指すべきもので将来人口が26万人になることを想定している。この高めと低めの両方を念頭に入れながら検討していくが、低めの予想どおりになった場合、18学級という基準を満たせる学校はきわめて少ないというのが現実である。

総務課長

社会保障・人口問題研究所の予想では、2040年に秋田市では大幅な人口減が見込まれ、ほとんどの学校が基準に満たないことが想像できる。そういった状況下で秋田市の子どもたちに望ましい学校で教育を受けてもらうためにどういった方法があるのかということから今回の検討が始まり、子どもたちにとって、18学級という環境が望ましいという検討結果に至った。23年後に子どもたちに良い学びの環境を提供するためにどういった学校の配置が望ましいのかという面からの数値なので目標値としては厳しい面もある。18学級という基準は目標値としては厳しいが子どもたちに良い環境を提供するにはどういった配置が望ましいのかという面から考えたものである。

委員

望ましい環境が18学級ということは十分に分かっている。しかし、中学校での18学級は学年6クラスだ。人間関係や学習環境の面で6クラス必要なのだろうか。適正規模の提言に12～18学級とある。それを踏まえて18学級が望ましいとすることは厳しいのではないか。

総務課長

残念ながら想定時期の2040年に人口予想が上向くのは難しいと思う。将来的にはさらに人口が減ることを予測せざるを得ない。例えば2040年に12学級で適正配置をおこなった場合、数年後にはその規模を下回る学校が出てくることが予想される。そういったことを考慮し、まずは理想である18学級を目標に設定しているものである。

教育長

2040年の後、時代が進んでも秋田市の人口が増えることを予想させるものは何もない。その中で12学級でできた学校がその10年後には8学級、7学級になるかもしれないことを考慮し、まずは高めの目標を設定している。

委員

2040年の段階で地域における学校の位置付けが私たちが今考えているものと変わっている可能性がある。中学校が学年6クラス必要な理由はどういったものなのか。小学校が1学年2クラスでも問題ないのではないか。2クラスあ

れば毎年クラス替えができる。クラス替えがある場合とない場合では子どもたちの期待感などが大きく違う。そうすると中学校が1学年6クラス必要な理由はどこから出てくるのだろうか。

教育長 18学級という数字は、「望ましい」という数字であり、必ずしも必要な数字ではないだろう。提言にあった12学級から18学級の間のうち、12学級で良いのではないかという事ではなく目標を高く持つということだ。

委員 学校の適正配置については、市民の意見をこれから聞く。学級数については、変更になる可能性があるのではないか。

総務課長 説明会で市民の皆様からの18学級は難しいのではないかというご意見をいただいたく場合もあるだろう。今回と同じような質問のやりとりが発生すると思うが、最終的には市民の意見を踏まえて結論を出す。検討にあたって何を目指すのかを十分に説明し、質問にも十分に丁寧にお答えしたい。

委員 23年後と言わず、もっとスピードを速めた方が良いのではないだろうか。議論しているうちに子どもたちの数はどんどん減ってしまうだろう。スピード感をもって作業していくことが必要だ。例えば県南の横手市は旧雄物川町と大森町、大雄村の3つの中学校を一つにした。こういった思い切った例を参考にして統廃合を進めていってはどうか。

総務課長 学校の統廃合は非常にデリケートな問題であり、地域の在り方にも影響を与える。そのため、秋田市が選択した手法は、段階的にステップを踏みながら方向性を見いだしていくというものだ。他の市では一気に統廃合を進める例もあるが、差し戻しになった例もある。非常に難しいテーマであり、将来の教育がどうなるのかなど今後変わっていく要因が多々ある。実際の学校運営というテーマを抱えながら子どもたちに良い環境を提供するためにはステップを踏みながら市民に説明し、適正配置について大きなイメージ

を持ってもらった後、個々の具体的な検討が必要になると思う。具体的な検討部分についてはスピードを速める必要があるだろう。教育についての考え方は多々あり、刺激を与えていっきに進めるのか、十分な理解を得て、個々の案件に取り組むのかだと思う。

委員 今話してもらったことをかみ砕いて市民に周知し、議論してもらおうことが大切だ。

教育長 今年には市民サービスセンターで説明会を開催し、市民の皆様から適正配置について意見をもらい、その上で来年度に学校配置素案について意見をもらう。この説明会は教育委員会が一方的な案を示して理解を得るものではなく、将来の状況を理解してもらい、共通の問題意識を持ってもらう。その上でどうしていくのかを議論してもらおうものだ。今年の市民説明会での意見は適正配置推進委員会で検討され、再協議される。その際、基本的な考え方としている部分も変わるかもしれない。来年の市民説明会にはその意見が反映される。ある程度丁寧な進め方が必要だと思う。

委員 18学級という基準にこだわったのは規模だけで基準を作り、統廃合を広域的にどんどん進めてほしくないからだ。少子化が進む秋田市だからこそ、たとえ規模が小さくても、地域には一つの中学校区をきちんと置き、そこに小学校を置いてほしい。基準の学級数を満たさないのも統廃合をおこなうという方針をとってほしくないという気持ちがある。18学級という基準を満たさなくてもその地域に学校があり、子どもたちが集まり、保護者や地域の人を中心にすることが秋田市に残ってほしいと考えている。

教育長 その点については、秋田市をいくつかのブロックに分けるという考え方がポイントになるだろう。学事課長からは、地域センターごとの7ブロックで考えているという説明もあった。また、4ページの提言書の中には通学条件の考え方が示されており、地理的な条件によっては、やむを得ず

小規模校として存続するという記述もある。

※ 小・中学校適正配置の検討状況については以上のとおり終了した。

(3) 学校給食費の誤徴収等について

教育長 事務局から説明をお願いします。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 公会計化が始まったばかりである。今後はこのようなことがないように気をつけてほしい。誤徴収された人も口座引き落としの手続きをおこなっていたのか。

学事課長 今回は名簿に口座情報を付け加えていく作業を受託業者がおこなっていた。名簿情報と口座情報の突き合わせ作業をおこなう際に同姓同名や似た名前の方の口座情報を入力してしまったため、同じ口座から二人の給食費が引き落とされた事例が散見された。

委員 今回の原因の一つは受託業者のミスということだが、市民の皆さんは保護者と学校や市というイメージを持っている。受託業者がミスをしないことはもちろんだが、信頼関係が傷つく可能性があるため、十分に気をつけてほしい。

※ 学校給食の誤徴収等については以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は原則、毎月第4木曜日としており、7月定例会は7月27日(木)午後3時半からを予定している。

教育長 7月定例会は7月27日午後3時30分からとする。委員の皆様、日程調整をお願いします。

**【付議案件】**

議案第16号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

(議案第16号については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後4時35分閉会

以 上